

【指名停止・一覧表】

指名停止措置状況							
※1 表中「事業団又はその他の別」において、「事業団」とは事業団の事業に直接起因して指名停止措置を行った場合をいい、「その他」とはそれ以外の場合をいう。 ※2 表中「指名停止等取扱要領の該当条項」とは「工事請負契約に係る指名停止等取扱要領について（昭和59年7月2日付け経契発第13号）」の別表第1及び別表第2に定める措置要件のうちの該当条項をいう。 【問合せ先】経営企画部調査役（契約） 03-6361-7863							
業者名	本店所在地	事業団又はその他の別	事実概要等	指名停止期間		指名停止措置対象区域	指名停止等取扱要領の該当条項
内山鑿泉工業（株）	富山県	その他	当該業者は、平成30年12月25日に富山県富山市内の工事現場において、さく井機を用いてさく井工作業していた労働者がさく井機の回転軸に身体の一部が巻き込まれ死亡する事故が発生させ、本件について、令和元年9月9日富山簡易裁判所から、上記有資格業者と上記有資格業者の使用人は、労働安全衛生法違反により、それぞれ罰金刑の略式命令を受けた。	R2.4.27 ~ R2.5.10	2週間	北陸	別表第1第8号（安全管理措置の不適切により生じた工事関係事故）
三陸土建（株）	岩手県	その他	当該業者は、平成30年3月8日、岩手県盛岡市内の土木工事において、工事の安全管理の措置が不適切であったため、作業員1名が死亡する事故を起こし、このことが労働安全衛生法違反にあたるとして、同社及び同社の現場代理人が盛岡簡易裁判所から罰金刑を受け、令和2年2月3日に、その刑が確定した。	R2.4.27 ~ R2.5.10	2週間	東北	別表第1第8号（安全管理措置の不適切により生じた工事関係事故）
株本建設工業（株）	兵庫県	その他	当該業者の一般役員（取締役）は、兵庫県新温泉町発注の浄水場整備工事の入札に関し、同町上下水道課施設係長から事前に入札情報の教示を受け、それらの情報をもとに入札し、落札したとして、令和2年3月19日、公契約関係競売等妨害容疑で兵庫県警に逮捕された。	R2.5.25 ~ R2.7.24 R2.6.24	2ヶ月 1ヶ月	近畿 近畿以外	別表第2第6号（公契約関係競売等妨害又は談合）
（株）潮	埼玉県	事業団	当該業者は、当事業団発注の八潮市南後谷ポンプ場建設工事において、令和2年3月31日、3次下請の作業員が、雨水ポンプ場吐出渠頂版ハンチ部のコアボーリングマシン削孔をするため、アンカーにてコアボーリングマシンを設置し、削孔作業を開始した際に集塵用バットが外れるのを防ぐため右手を添えたところ、回転しているコアビットと着用していたゴム手袋が接触し、右腕が巻き込まれ、右手首骨折を負った（6週間加療見込み）。	R2.7.1 ~ R2.7.14	2週間	関東	別表第1第7号（安全管理措置の不適切により生じた工事関係事故）
港振興業（株）	大阪府	その他	当該業者の元代表取締役は同社の業務に関し、架空の外注加工費を計上する方法により所得を秘匿した上、平成26年7月1日から同27年6月30日までの事業年度について、内容虚偽の法人税確定申告書を提出し、平成27年7月1日から同28年6月30日までの事業年度について、内容虚偽の法人税及び地方法人税確定申告書を提出し、もって同社の法人税及び地方法人税を免れた。これにより、令和元年11月27日に大阪地方裁判所において、法人税法及び地方法人税法違反により同社の元代表取締役は懲役1年（執行猶予3年）、同社は罰金600万円の判決を受け、それぞれその刑が確定している。	R2.7.1 ~ R2.7.31	1ヶ月	近畿	別表第2第11号（不正又は不誠実な行為）
（株）平良建設	鹿児島県	その他	当該業者の使用人が令和元年8月22日に未登録の車両を運転したとして、道路運送車両法違反で名瀬区検察庁から起訴され、令和元年12月6日に同使用人に対し、罰金の略式命令があり、同月24日にその刑が確定した。	R2.7.1 ~ R2.7.31	1ヶ月	九州	別表第2第11号（不正又は不誠実な行為）
大成建設（株）	東京都	その他	当該業者が請け負った鹿児島市内の耐震改修工事にて、アスベストの除去作業の仕事を開始するにあたり、仕事の開始の日の14日前までに鹿児島労働基準監督署長に計画の届出を行わなかったとして、令和2年4月3日、労働安全衛生法違反で鹿児島簡易裁判所より同社作業所長に対し、罰金の略式命令が出された。	R2.7.1 ~ R2.7.31	1ヶ月	九州	別表第2第11号（不正又は不誠実な行為）
矢作建設工業（株）	愛知県	その他	令和元年8月16日、名古屋市中区のマンション建設現場で、台風の接近前に強風対策でクレーンのアームをワイヤで台座に固定させる際、誤った箇所ワイヤを取り付けたため、アームが折れ作業員が巻き込まれて死亡したとして、令和2年5月8日、名古屋簡易裁判所より業務上過失致死罪で現場責任者であった当該業者の社員が罰金刑の略式命令を受けた。	R2.7.1 ~ R2.7.14	2週間	中部	別表第1第8号（安全管理措置の不適切により生じた工事関係事故）
（株）吉田組	熊本県	その他	当該業者は、熊本県発注工事において、粗雑工事を行ったことにより工事事物に重大な瑕疵を生じさせ、このことが、建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、令和2年5月29日に熊本県知事より7日間の営業停止処分を受けた。	R2.7.31 ~ R2.8.30	1ヶ月	九州	別表第1第3号（過失による粗雑工事）
イチエイ山田建設（株）	北海道	その他	当該業者は、帯広市内で施工した一般工事において、墜落防止対策のための囲い等を設けず、下請作業員1名が死亡する事故が発生させたため、労働安全衛生法違反により送検され、令和2年5月8日付けで帯広簡易裁判所から労働安全衛生法違反により罰金刑の略式命令を受けた。	R2.7.31 ~ R2.8.13	2週間	北海道	別表第1第8号（安全管理措置の不適切により生じた工事関係事故）
（株）吉崎工務店	島根県	その他	当該業者は、令和元年度に島根県から受注した工事において、管工事業の許可をもたない一次下請け業者と500万円以上の下請契約を締結し、また、同工事において、記載の必要のある下請け業者に関する記載が無い虚偽の施工体制台帳及び施工体系図を作成した。このことが建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、令和2年4月20日、島根県知事から同法同条第3項に基づく営業停止処分を受けた。	R2.7.31 ~ R2.9.10	6週間	中国	別表第2第9号（建設業法違反行為）
淡路電気工事（株）	広島県	その他	当該業者は、令和2年2月25日に提出された変更届出により、特定建設業の要件を欠いたにも関わらず、届出を長期間に渡って提出しないまま広島県発注の公共工事を請け負っていたことが確認された。このことが建設業法第28条第1項（建設業法違反）に該当することから、広島県知事から監督処分（指示処分）を受けた。	R2.7.31 ~ R2.8.30	1ヶ月	中国	別表第2第9号（建設業法違反行為）

【指名停止・一覧表】

指名停止措置状況								
※1 表中「事業団又はその他の別」において、「事業団」とは事業団の事業に直接起因して指名停止措置を行った場合をいい、「その他」とはそれ以外の場合をいう。 ※2 表中「指名停止等取扱要領の該当条項」とは「工事請負契約に係る指名停止等取扱要領について（昭和59年7月2日付け経契発第13号）」の別表第1及び別表第2に定める措置要件のうちの該当条項をいう。 【問合せ先】経営企画部調査役（契約） 03-6361-7863								
業者名	本店所在地	事業団又はその他の別	事実概要等	指名停止期間		指名停止措置対象区域	指名停止等取扱要領の該当条項	
九州防水（株）	福岡県	その他	当該業者の取締役が、朝倉市役所が発注した九州北部豪雨の復旧工事を巡り、平成31年4月下旬頃、事業費の増額及び入札予定価格などが書かれた実施設計書をもらう便宜を図ってもらった見返りに朝倉市役所職員に現金を渡したとして、令和2年6月14日、贈賄容疑で福岡県警より逮捕された。	R2.9.1～	R2.11.30	3ヶ月	九州	別表第2第1号（贈賄）
（株）玉川造園	東京都	その他	当該業者の代表取締役は、東京都府中市発注の公園拡幅工事及び道路工事等の入札に関し、府中市議から事前に入札情報の教示を受け、それらの情報をもとに落札し、公正な入札を妨害したとして、令和2年6月2日、公契約関係競売入札妨害容疑で警視庁に逮捕された。	R2.9.1～	R2.11.30	3ヶ月	全国	別表第2第6号（公契約関係競売等妨害又は談合）
（株）府中植木	東京都	その他	（株）府中植木の代表取締役は、東京都府中市発注の公園工事の入札に関し、府中市議から事前に入札情報の教示を受け、それらの情報をもとに落札し、公正な入札を妨害したとして、令和2年6月2日に公契約関係競売入札妨害容疑で逮捕されたが、同市市議から事前に入札情報を受けた見返りに現金100万円を渡していたとして、同年8月5日に贈賄の疑いで警視庁に再逮捕された。	R2.9.1～	R2.12.31	3ヶ月→ 4ヶ月に延長	全国	別表第2第6号（公契約関係競売等妨害又は談合） 及び第4第5項（指名停止期間の特例）
（有）大同設備	高知県	その他	（有）大同設備が、営業所の専任技術者を専らその職務に従事させるべきところ、元請けとして請け負った四万十市発注の政令で定める重要な建設工事に、主任技術者として配置したことにより、建設業法第15条第2号及び同法第26条第3項に違反し、同法第28条第1項に該当するとして、令和2年7月27日高知県知事から指示処分を受けた。	R2.10.1～	R2.10.31	1ヶ月	四国	別表第2第9号（建設業法違反行為）
北芝電機（株）	福島県	その他	北芝電機（株）は、請け負った建設工事の一部において、主任技術者を配置すべきところ、資格要件を満たさない技術者を配置した。このことが建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、令和2年6月23日に建設業許可部局である東北地方整備局長から指示処分を受けた。	R2.10.1～	R2.10.31	1ヶ月	北海道 東北 関東 北陸 中国	別表第2第9号（建設業法違反行為）
清水建設（株）	東京	事業団	当該事業者は、当事業団発注の「草津町草津下水処理場建設工事」において、令和2年8月24日、流入管（塩ビ製φ500）を布設するため重機（0.14m3バックホウ）にて管を掘削した際に重機が吊り荷の重さに耐えられずバランスを崩し転倒した際、管の布設を行っていた作業員が転倒した重機のバケットと地山に挟まれ、骨盤骨折（全治約4か月の見込み）を負う事故を発生させた。	R2.12.1～	R2.12.14	2週間	関東	別表第1第7号（安全管理措置の不適切により生じた工事関係事故）
（株）荏原製作所	東京	事業団	当該事業者は、当事業団発注の「広島市新千田ポンプ場ポンプ設備工事その3」において、令和2年9月23日、地下3階にてポンプと減速機の芯出し作業中に減速機下部のカップリングに回転用専用治具を使い、手動で回転作業中に作業員の左手小指を減速機下部の架台に挟み、左小指切断等（全治約2か月3週間の見込み）を負う事故を発生させた。	R2.12.1～	R2.12.14	2週間	中国	別表第1第7号（安全管理措置の不適切により生じた工事関係事故）
（株）ダイニチ	長崎県	その他	当該業者の代表取締役が、平成31年3月に長崎県波佐見町が発注した小中学校の空調機取り付け工事3件について、町職員から設計金額を入札前に教えてもらい落札したとして、令和2年9月16日、長崎県警より公契約関係競売入札妨害の疑いで、逮捕された。	R2.12.1～	R3.3.31	4ヶ月	全国	別表第2第6号（公契約関係競売等妨害又は談合）
北海土建工業（株）	北海道	その他	北海道胆振総合振興局発注工事の入札に関し、令和2年11月4日に、当該事業者の社員が公契約関係競売入札妨害容疑、元専務取締役が談合容疑で逮捕されたため。	R2.12.24～	R3.3.23	3ヶ月	全国	別表第2第6号（公契約関係競売等妨害又は談合）
（有）佐藤建設工業	群馬県	その他	当該事業者の取締役は、群馬県沼田市発注の水道管工事の入札に関し、沼田市契約検査課長から予定価格及び最低制限価格の情報を入手し、それらの情報をもとに落札し、公正な入札を妨害したとして、令和2年11月21日、公契約関係競売入札妨害容疑で群馬県警に逮捕されたため。	R2.12.24～	R3.3.23 R3.1.23	2ヶ月 1ヶ月	関東 関東以外	別表第2第6号（公契約関係競売等妨害又は談合）
（有）高橋設備	高知県	その他	（有）高橋設備は、民間発注の管工事2件について、建設業法第26条第3項及び建設業法施行令第27条により専任の主任技術者の配置が義務づけられているにもかかわらず、営業所に専任で置かなければならない技術者を主任技術者として当該工事に配置していた。このことが建設業法第7条第2号及び同法第26条第3項に違反し、同法第28条第1項に該当するとして、令和2年12月14日、高知県知事より指示処分を受けた。	R3.2.3～	R3.3.2	1ヶ月	四国	別表第2第9号（建設業法違反行為）

【指名停止・一覧表】

指名停止措置状況							
※1 表中「事業団又はその他の別」において、「事業団」とは事業団の事業に直接起因して指名停止措置を行った場合をいい、「その他」とはそれ以外の場合をいう。 ※2 表中「指名停止等取扱要領の該当条項」とは「工事請負契約に係る指名停止等取扱要領について（昭和59年7月2日付け経契発第13号）」の別表第1及び別表第2に定める措置要件のうちの該当条項をいう。 【問合せ先】経営企画部調査役（契約） 03-6361-7863							
業者名	本店所在地	事業団又はその他の別	事実概要等	指名停止期間		指名停止措置対象区域	指名停止等取扱要領の該当条項
(株) 柳沢建設	秋田県	その他	(株) 柳沢建設は、鹿角市から請け負った「鹿角市庁舎外壁改修工事（2期工事）」において、(株) 石川組を下請負人とする下請契約を結んでいたにもかかわらず、下請契約について記載していない虚偽の施工体制台帳等を作成し、その写しを発注者へ提出した。このことが建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、令和2年11月20日に建設業許可部局である秋田県知事から7日間の営業停止処分を受けた。さらに、(株) 柳沢建設は、同法第22条第1項の規定に違反して同工事の全部を(株) 石川組に一括して請け負わせ、また、(株) 柳沢建設が施工に実質的に関与していると認められない状況にあり、同法第28条第1項第4号に該当するとして、同日に同県知事から指示処分を受けた。	R3. 2. 3 ~ R3. 4. 13	10週間	東北	別表第2第9号（建設業法違反行為）
(株) 石川組	秋田県	その他	(株) 石川組は、建設業法第22条第2項の規定に違反して(株) 柳沢建設が鹿角市から請け負った「鹿角市庁舎外壁改修工事（2期工事）」を一括して請け負った。このことが同法第28条第1項第4号に該当するとして、令和2年11月20日に建設業許可部局である秋田県知事から指示処分を受けた。	R3. 2. 3 ~ R3. 3. 2	1ヶ月	東北	別表第2第9号（建設業法違反行為）
川田工業（株）	富山県	その他	当該事業者及び当該事業者の使用人は、長野県が発注した道路工事において、平成31年2月23日仮索道用鉄塔が倒壊する事故が発生させ、松本労働基準監督署長に遅滞なく報告しなければならないところ、令和元年9月11日に至るまで報告書を提出しなかったとして、労働安全衛生法違反により、令和2年11月25日に松本簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。	R3. 3. 8 ~ R3. 4. 7	1ヶ月	関東	別表第2第11号（不正又は不誠実な行為）
北海土建工業（株）	北海道	その他	北海道胆振総合振興局発注工事の入札に関し、令和2年11月4日に、当該事業者の社員（当時）が公契約関係競売入札妨害容疑、元専務が談合容疑で逮捕された。更に、令和3年1月13日に、同入札の情報を漏らしてもらった見返りに道農地整備課主任の親族宅の外構工事を安価で施工したとして、同事業者の元社員が贈賄容疑で再逮捕された。	R2. 12. 24 ~ R3. 4. 23	3ヶ月→4ヶ月に延長	全国	別表第2第6号（公契約関係競売等妨害又は談合）、別表第2第2号（贈賄）及び第4第5項（指名停止期間の特例）
(株) 吉田組	群馬県	その他	当該事業者は、令和2年6月30日を審査基準日とする経営事項審査において、偽造した工事請負契約書を添付し、虚偽の申請を行った。このことが、建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、群馬県知事から令和3年1月14日に監督処分（指示）を受けた。	R3. 3. 8 ~ R3. 5. 7	2ヶ月	関東	別表第2第9号（建設業法違反行為）
(株) 今給黎建設	鹿児島県	その他	当該事業者は、民間発注の道路雑木伐採作業にて、令和元年6月25日、伐採作業現場で伐木作業を行うに際し、伐倒について一定の合図を定め、当該作業に関係がある労働者に周知しなければならないにもかかわらず、同合図を定めず、伐木作業から生ずる危険を防止するための必要な措置を講じなかったため、労働者1名が死亡する工事事故を起こしたとして、令和2年5月2日、労働安全衛生法違反で同社及び同社現場代理人が、加世田簡易裁判所より罰金刑を受けた。	R3. 3. 10 ~ R3. 3. 23	2週間	九州	別表第1第8号（安全管理措置の不適切により生じた工事関係事故）
(株) 鎌田建築	宮崎県	その他	当該事業者は、民間発注の12件の鶏舎建築工事において、建設業法第3条第1項規定の許可を受けずに建設業を営む者と、建設業法施行令第1条の2第1項に定める軽微な工事の範囲を超えて下請け契約を締結したため、建設業法第28条第1項第6号に該当するとして、令和3年1月20日に宮崎県知事より10日間の営業停止処分を受けた。	R3. 3. 10 ~ R3. 4. 20	6週間	九州	別表第2第9号（建設業法違反行為）
(有) 佐藤建設工業	群馬県	その他	当該事業者の取締役は、群馬県沼田市発注の水道管工事の入札に関し、沼田市契約検査課長から予定価格及び最低制限価格の情報を入手し、それらの情報をもとに落札し、公正な入札を妨害したとして、令和2年11月21日、公契約関係競売入札妨害容疑で群馬県警に逮捕された。その後、取締役は代表取締役であった令和元年7月下旬に沼田市が発注した汚水管理設工事入札においても、同じ職員から事前に予定価格及び最低制限価格の情報を入手し落札したとして令和2年12月11日に、公契約関係競売入札妨害容疑で群馬県警に再逮捕された。	5ヶ月（全国）。ただし、従前の指名停止の期間を考慮し、次のとおりとする。 R3. 3. 10～R3. 6. 9（関東） R3. 3. 10～R3. 7. 9（関東以外）			別表第2第6号（公契約関係競売等妨害又は談合）及び第4第5項（指名停止期間の特例）